

東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 深澤 祐二殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

2 0 2 3 年度夏季手当に関する申し入れ

2 0 2 2 年度期末決算は、単体においては、営業収益は 1 兆 7,655 億円(対前年 124.0%)、営業利益は 909 億円、経常利益は 460 億円、当期純利益は 524 億円、連結においては、営業収益は 2 兆 4,055 億円(対前年 121.6%)、営業利益は 1,406 億円、経常利益は 1,109 億円、当期純利益は 992 億円を計上しました。

今期の実績では、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復が遅れたことなどにより、売上高・営業利益・経常利益（個別）については、いずれも前回予想値を下回ったものの、コロナ影響からの回復により全てのセグメントで増収増益、営業収益は 2 期連続の増収、期末決算として 3 期ぶりに営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益が黒字転換となり、フリー・キャッシュ・フローが 4 期ぶりにプラスに転換しました。また、今年のゴールデンウィーク期間中（4 月 28 日～5 月 7 日）の新幹線・在来線のご利用状況は 378.5 万人、2018 年比 91%、前年比 140%を示すまでに回復してきており、コロナ以前の賑わいを取り戻し、旅行需要の増加が顕著に表れたものと言えます。

ポストコロナ社会における人々の行動や価値観の変容は、J R 東日本グループを取り巻く経営環境を大きくかつ急速に変化させてきたことは間違いのないことではありますが、現在は、日本経済は緩やかな持ち直しの動きがみられ、国内外の移動需要は回復基調にあります。このような社会環境の変化の中で、組合員・社員は、鉄道という公共交通機関としての社会的使命を自覚し、安全な輸送サービス品質の向上に全力をあげて取り組むとともに、収入確保ならびにコストダウンにも積極果敢に挑み続けながら J R 東日本グループの更なる価値創造を追求してきました。

他方、消費者物価指数ならびに企業物価指数の高止まりの現状は変わることなく大きな影響をもたらし続けています。いずれも原油価格高騰や原材料価格の上昇が起因とされており、今後も国際商品市況の動向、為替変動、企業のコスト上昇分の価格転嫁の動きなど不確実性の高い状況が、更なる物価高を加速させ社会生活への影響を拡大させることが懸念されています。このような状況を変えていくためには、企業の社会的責任として「物価動向」を重視した「人への投資」として賃金引き上げを主柱とした総合労働条件の改善に積極的に取り組み、個人消費を促進することを通じた日本社会の好循環をつくることです。

「J R 東日本グループ年次計画 2023」～新しい時代へ「モードチェンジ」の年～に示される反転攻勢に出るための原動力は「人」であり、その「人」への投資を十分に行われなければエ

ンケージメントは創出されません。賃金とは労働に対する対価として支払われるべきものであることから、ポストコロナ時代を迎える今日までに担ってきた労働に対して、その重要性和その価値を正しく認識し補償されるべきです。

J R東日本グループ業務従事者が、“働きがい” “生きがい” “心の豊かさ”を実感し、鉄道を基点とした安全で安心した輸送・サービスを持続させていく環境を実現するために満額回答を強く要求します。併せて「社員が働きがいを実感しなければサステナブルな発展、目的は達成することはない。黒字化を成した際には社員還元を行っていく。社員が働きがいをもって充実した業務を行うことが出来るよう未来を展望できる労働条件の確立を図っていく」とした、昨年度労使確認事項の履行を求めます。

したがって、下記のとおり申し入れを行いますので、労使間の取扱いに関する協約に準じ、団体交渉は信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて丁寧かつ具体的に回答をすること及び速やかな労使交渉の開催を強く要請します。

記

1. 2023年度夏季手当については、基準内賃金（エルダー社員は基本賃金）の3.2ヶ月分+10万円とすること。
2. 2023年度夏季手当の支給にあたっては、労働条件に関する協約第371条および第373条に定める「成績率」（増額）の適用をせず、経営の健全化に向け奮闘した社員への評価を平等に行うこと。
3. 定期昇給カット分（2021年4月）も上積みされた未曾有の物価上昇に対し、“生活の豊かさ”を実感し、“健康で文化的な生活”を保障するために全社員一律に20万円の特別手当を支給すること。
4. 安全を第一にステークホルダーとの価値協創によるJ R東日本グループの成長を実現するべく「人」への投資をより積極的に行うとともに、投資における「選択と集中」を徹底すること。
5. J R東日本グループにおける融合と連携がこれまで以上に重要であることから過度な業務委託費の削減を行うことなく、エルダー社員をはじめとするJ R東日本グループ業務従事者の負担軽減と処遇改善に取り組むこと。
6. この要求に対する回答については、2023年6月9日までに行なうこと。
7. 支払い指定日は、2023年6月30日までとすること。

以上